

商工会だより 1月号

発行日平成28年1月12日

謹 賀 新 年(平成28年)





木津川市商工会 会長 山 本 貢



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、平成28年の新春を穏やかにお迎えになられたことと心よりお喜び申し上げます。

さて、我が国の経済は緩やかな景気回復基調にあるといわれていますが、全国の9割以上を 占め国内市場に頼る多くの中小企業・小規模事業者は、原材料価格の高騰や新興国経済の減 速の影響により、依然として収益改善が見られず、特に地方においては景気回復の実感が得ら れない経営環境が続いております。

こうした中、昨年6月には小規模企業振興基本法が制定され、9月には小規模支援法が一部 改正されたことにより、商工会に対する支援が強化されたことは期待の大きさと受け止めておりま す。

本会といたしましても商工会の組織活動の原点に立ち返り、会員皆様のニーズに応えるため、 職員一人一人が専門的かつ高度な経営支援能力の向上に努め、徹底した巡回訪問はもとより、 窓口対応におきましても迅速かつ的確な対応を心がけ、地域の支援機関の中核として責任を果 たしてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていた だきます。

プレミアム商品券取扱い店の皆様へ

使用済プレミアム商品券の持ち込みは下記日程が最終となります。

持ち込み締め最終日	最終支払日
平成28年1月15日(金)	平成28年1月25日(月)

発行者

木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3

TEL:0774-72-3801 FAX:0774-72-6564

確定拠出年金のご案内

確定拠出年金とは、私的年金の一つで、現役時代に掛金を確定して納め、その資金を運用し損益が反映されたものを老後の受給額として支払われる年金で、日本版401Kとも言われています。2001年10月から「確定拠出年金法」の施行によって始められました。特徴は、年金資金を加入者が自己の責任において運用の指図をし、その結果の損益に応じて年金額が決定されることにあります。企業規模を問わず実施が可能で、対象者が各個人で掛金を支払う「個人型年金」と、企業が掛金を支払う「企業型年金」の2通りがあります。

≪ 個人型 ≫平成24年3月末現在の加入者数は約13.8万人

対象者:60歳未満の自営業者等(第1号被保険者)や、企業年金を実施しない企業の60歳未満の従業員(厚生年金の被保険者) 上限額:第1号被保険者は掛金の上限額は月額68,000円まで。(ただし国民年金基金への加入・付加保険料の納付があれば それと合算された金額が上限額となる)

拠出者:加入者自身が全額拠出

- ・第1号被保険者の場合は、国民年金の保険料を納付していない月については掛金を拠出できない。
- ・従業員たる加入者は、勤務先に厚生年金基金、確定給付年金、確定拠出年金(企業型)のいづれの制度もない場合は、 掛金の上限は月額23,000円。

≪ 企業型 ≫平成24年3月末現在の加入者数は約421.8万人

対象者:厚生年金の適用事業所(事業主が60歳未満の従業員を加入者として実施)

上限額:厚生年金基金、確定給付年金のいずれも無い企業の場合、月額55,000円。厚生年金基金、確定給付年金のいずれ かが有る企業の場合は、月額27,500円。

拠出者:企業が掛金を全額負担する。

メリット

<個人型> 掛金全額が所得控除の対象とされ、所得税、住民税が軽減されます。 投資信託の分配金が非課税です。 年金を受取る時も控除が受けれます。(一時金であれば退職所得控除、年金なら公的年金等控除)

<企業型> 掛金全額が損金算入され、かつ給与所得とはみなされません。

デメリット

途中で毎月の掛金を減額したり、一時的にストップさせたりは可能ですが、60歳になるまで運用資金を一切崩せません。利用には手数料がかかります。企業型年金がある会社に転職したときに資格を失う。投資は元本割れのリスクがあります。

第3期労働保険料口座引き落としのご案内

平成28年1月15(金)に、ご指定の口座からお引落させていただきますので、残高のご確認をお願いいたします。



木津川市チャリティーサンタ事業







今年度は、木津川市全体に募集をかけ昨年度の倍の60世帯のお子様にプレゼントを配布いたしました。 昨年度と違いチャリティーとした理由は、少しでも多くの子供たちに喜んでもらいたいと思ったからです。そこで、チャリティー金を集め市内の児童施設等に寄付させていただくことにしました。このお預かりしたチャリティー金の詳細は追って木津川市の広報、商工会のホームページ等でご報告させて頂きます。

【主催】木津川市商工会青年部地域ふれあい委員会

京都府商工会女性部連合会第14回ウォークラリー(南部編)開催

京都府商工会女性部連合会第14回ウォークラリー(南部編)開催! 11月26日、京都府内の商工会女性部員108名が、木津川市と精華町にお越しいただきました。詳しくは木津川市商工会HPにて掲載しております。



マイナンバ一制度

マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。国税や社会保障等の関係書類に番号を記載していただく必要があり、下記のとおりの記載対象開始日となっています。

<税務関係書類>

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から ※1	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日~3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、 平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

※1 平成28年1月以降も、<u>給与などの支払を受ける方に交付する</u>源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票 等)

<社会保障関係書類>

	主な届出書等の内容	施工日
雇用保険	雇用保険被保険者資格取得届 雇用保険被保険者資格喪失届 雇用保険適用事業所設置届 等	平成28年1月1日提出分~
健康保険 厚生年金保険	健康保険·厚生年金保険被保険者資格取得届 健康保険·厚生年金保険被保険者資格喪失届 健康保険被扶養者(異動)届 等 新規適用届 等	平成29年1月1日提出分~ 平成28年1月1日提出分~

従業員等からのマイナンバーの取得は、責任者・事務取扱者の明確化、問題発生時の報告連絡体制の整備等をし、取扱規程に基づく運用を行い、機器・電子媒体・書類等の盗難及び紛失・漏洩を防止し、施錠できるキャビネット・書庫等に保管する体制が整ってから行ってください。

店舗レイアウトを変えてお客様の心をつかむ

顧客動線をとらえた店舗レイアウトへの改装

~祝!小売開店50周年記念のリニューアルオープン~ 有限会社吉川製茶場様 (代表取締役 吉川良紀氏)

本 社:木津川市山城町上狛曽根7

直売店舗 : 奈良市富雄元町2-6-48 ライオンズプラザ富雄1F お茶の山城園 昨年、(有)吉川製茶場様は、創業150周年・開店50周年を迎えられました。 人気のオリジナル煎茶、玉露、ほうじ茶を味わったことのない新たな顧客へ も販売していこうと、試飲コーナーを設置した小売店舗へ改装されました。工 事計画をされるにあたり、今回、商工会の『専門家派遣制度』などを活用。一 級建築士でインテリアプランナーの中村真由美先生のアドバイスを受けられ ました。社長や従業員の思いに、第三者の専門家の視点・知恵を加えたこと で、与えられたスペースの物理的な制約の中でも、『顧客動線』をとらえたお 店づくりに成功されました。



経営支援員 森山 誠司(伴走支援者)

1月20日(水)に今回専門家としてご支援いただいた中村真由美氏を講師にお迎えし、セミナー「店舗レイアウトを変えてお客様の心をつかむ」を開催いたします。皆様のお店でも活かせる『お店づくり』のポイントをお伝えします。是非、本セミナーへご参加ください(詳細はセミナーチラシをご覧ください)。経営支援員 達富 淳二(セミナー担当)



~平成28年1月、2月行事予定~



開催日時	内容	開催場所	
1月17日(日)~18日(月)	商業部会一泊研修会	京都府南丹市八木町 【南丹市商工会との交流会】 兵庫県豊岡市 【豊岡かばんの館】	
1月20日(水)19:00~21:00	店舗デザインセミナー 店舗レイアウトを変えてお客様の心を つかむ~売れるお店はここが違う!~ 【講師】㈱フェイ・ローデザインー級建築事務所 専務取締役 中村 真由美	木津川市商工会館	
1月26日(火)19:00~21:00	商業部主催 この街がスキ!写真文化首都·東川 【講師】北海道上川郡東川町職員 吉里 演子	木津川市商工会館	
2月17日(水)19:00~21:00	Webマーケティング SNSを使った販促方法 【講師】㈱アイデンティティブランディング 取締役 大江 祐介	木津川市商工会館	
2月18日(木)8:30~11:30	定期健康診断	加茂保健センター	
2月19日(金)13:30~16:30	確定申告無料個別相談会	木津川市商工会加茂支所	
2月22日(月) 一部14:00~17:00 二部18:00~21:00	売れる仕組みの構築プログラム『4つのステップ』 【講師】3×3JUKE 高田 靖久	木津川市商工会館	
2月23日(火)13:30~16:30	確定申告無料個別相談会	木津川市商工会	
2月24日(水)9:00~16:00	確定申告無料個別相談会	木津川市商工会山城支所	
2月中旬~下旬	パソコン講習会 【講師】(有)ビクパソネット 柴田 光晴 (株)ビクパソネット		

新入社員研修のご案内

京都商工会議所では、新入社員向けの研修を実施されております。

新入社員の教育をお考えの事業所様にオススメです。

受講料:京都府内の商工会の会員様 12,960円(テキスト資料代・昼食代を含みます)

※Hコースのみ、昼食代は含まれません



コース	日程	タイトル	コース	日程	タイトル
A-1•2	4月4日(月)	仕事の基本マスターコース	Е	4月8日(金)	プロ意識養成コース
A-3	4月11日(月)	仕事の基本マスターコース	F	4月12日(火)	販売の基本マスターコース
B-1·2	4月5日(火)	ビジネス電話・文書の基本 マスターコース	G	4月12日(火)	製造の基本マスターコース
C-1•2	4月6日(水)	接客応対の基本マスター コース	Н	4月14日(木)	ビジネスパソコンの基本マスターコース
D	4月7日(木)	営業の基本マスターコース			

<お申し込み・お問合せ 京都商工会議所 会員部 人材開発センター(京都市中京区烏丸通夷川上ル)> FAXまたはWebサイトからお申込みください。

FAX:075-222-2612 TEL:075-212-6446 e-mail:jinzai@kyo. or. jp

URL: http://www.kyo.or.jp/jinzai/

京商ビジネススクール

検 索

で

プレミアム商品券事業について

12月25日現在までに、272,928,000 円のプレミアム商品券が換金されました。(発行総額3億3千万円)

木津川市商工会

山城支所

木津川市山城町上狛北的場15

TEL: 86-3157 FAX:86-4064

-

木津川市加茂町里南古田24 TEL:76-2970 FAX:76-7211

加茂支所